

# まつうら 農業委員会だより

**第9号**

平成23年1月1日発行

発行 松浦市農業委員会

編集 委員会だより編集委員会

TEL (0956) 72-1111

(内線232)



## 松浦しきみ組合の組合長(前田耕一さん)と出荷作業風景

(関連記事は4ページに掲載しています。)

### ● 主な内容 ●

● 新年のご挨拶ー会長挨拶ー	2	ページ
● 年頭のご挨拶ー市長挨拶ー	3	
● ガンバル松浦（松浦しきみ組合）	4	
● 農業者年金（担い手積立年金）	5	
● 農地利用集積円滑化事業	6	
● 認定農業者になりましょう！	7	

- 定例農業委員会の開催日は原則として毎月27日です。
- 農地転用申請受付期間は、原則として毎月8日から14日までです。
- 農地に関する相談事は、地元農業委員または農業委員会事務局へお尋ねください。

新年のご挨拶

松浦市農業委員会

會長 山川重晴



新年明けましておめでとうござります。

辰家の皆様方に、粋な新しい新年をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

木原前会長の退任に伴い、昨年三月に  
会長に就任いたしました。微力ではござ  
いますが、農家の皆様をはじめ、関係皆  
様のご指導ご協力により最善を尽くして  
まいりたいと存じます。

さて、昨年は国の事業として、「米戸

「別所得補償モデル事業」や「水田利活用自給力向上事業」が新たに設けられたり、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加協議の問題等、国の農林政策の大きな転換期となりました。また、農地法の改正に伴い、農地転用の規制強化及び耕

作放棄地対策等が盛り込まれた新たな農地制度が展開されつつあります。

本年もよろしくお願いします。

# 年頭のご挨拶

松浦市長 友 広 郁 洋



繁殖雌牛1000頭増頭計画をはじめ、農地有効利用支援整備事業、中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策事業、有害鳥獣対策事業、などに取り組んでまいりました。

また、「農地の効率的な利用を促進する」という考え方に基づき、平成21年12月に農地法が一部改正されたことを受け、農地の効率的な利用を図るため「農地利用集積円滑化事業」が創設され、松浦地域担い手育成総合支援協議会が農地所有者の委任を受け、農地の貸付等を行うことになりました。

このほか国の事業として「戸別所得補償制度」が、新たに設けられ、農家の所得の安定につながる取組みが行われております。また、私は、本年の市政を担当するにあたり、その重責に身を引き締めながら、松浦市総合計画に掲げております「次代をはぐくむ 産業創造都市 まつうら」の実現に向けて、これまでの経験と実績を活かし、官民一体となつて「市民が主役のまち」「改革の継続で夢と希望のあるまち」を創るために、全力を傾注してまいる所存でございます。

新年明けましておめでとうございます。市民皆さんにおかれましては、平成23年の輝かしい希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、皆様には日頃から、市政各般にわたり温かいご理解とご協力を賜つておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、30年に一度といわれる記録的な猛暑に見舞われ、農水産業や市民生活が大きな影響を受けるとともに、宮崎県内で広がりを見せた口蹄疫が、畜産農家へ甚大な被害をもたらしました年でもありました。

本市では皆様方のご協力を賜りながら、「改革の継続で夢と希望のあるまち」を

どうか本年も、市政推進に対する一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、市民皆様にとりまして活気と潤いに満ちた年でありますよう心からご祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

# 『ガンバル松浦』

(松浦しきみ組合  
組合長：前田耕一)

混迷する農業情勢と比例して、農業所得も衰退するなか、私達農業従事者としては、お互いこの中山間地で生き延びていくには、何を主幹作物として取り組んだらよいか、将来を見つめあう意欲のある人々が集まり、土地、気象条件、労力面を考慮しながら、熱心に講義、検討した結果、平成16年秋より、松浦しきみ組合を結成し、栽培に着手いたしました。

鹿児島、宮崎等視察に行き研修、研究を重ね、平成18年秋より、出荷を始めたが特殊な作物のため、ある程度の内輪での栽培方法、出荷基準しか見出せず、試行錯誤を繰り返しているなかに、定期的に関西方面の先生方の指導を受け、以降5年目を経過しつつあり、最近では、徐々にではありますが、高品質のしきみとして、市場及び消費者に認められつつあります。

今後、更にお互いが研究を重ね、ブランド化を目指し、特産品に育てあげるためにも、他地方への研修視察に行きたいと考えております。私達組合員も永年栽培できる作物と期待し、いずれは地域の活性化と後世に農業を残すためにも、頑張っていきたいと思います。また、耕作放棄地解消のためにも頑張っています。

(農業委員：吉元政弘)

## 出荷数

平成19年	74,000本
平成20年	72,000本
平成21年	103,000本
平成22年	100,000本（9月20日現在）

## 作付面積

戸数 7戸

平成16年度	2 ha
平成17年度	4 ha
平成18年度	7.2ha
平成19年度	7.7ha
平成20年度	8.5ha
平成21年度	10ha
平成22年度	11ha



耕作放棄地を開拓



農地へ復旧



作付け

豊かな老後のために、農業者年金に加入しましょう！

しっかり積み立て、がっちりサポート

安心で豊かな老後を

# 農業者年金



国が支える。安心が大きくなる

**担い手積立年金**

「担い手積立年金」は農業者年金の愛称です。

農業に従事する方ならどなたでもご加入いただけます

農業者年金の  
**5つの**



ポイント



**積み立て方式の  
年金です**

積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる積立方式(確定拠出型)の年金です。加入者や受給者の数に影響を受けにくい安全な方式です。



**終身年金で  
80歳までの  
保証付きです**

年金は60歳から65歳までの間に、自由にいつでも受給を開始できます。しかも、生涯支給され、万が一80歳前に死亡した場合は、死亡した時点から80歳までに受給する予定であった年金相当額が遺族に支給されます。



**保険料の国庫補助があります**

認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手には、保険料(月2万円に対して)の国庫補助があります。

認定農業者で青色申告者、または、その方と家族経営協定を締結している奥さん、後継者で、35歳未満は1万円、35歳以上は6千円の国庫補助を受けることができます。また、これに準じる方も、国庫補助を受けることができます。

※国庫補助分は、農業経営を後継者などに譲ったり、家族経営協定を破棄することで受給できます。  
(農地や施設等を後継者や地域の担い手に經營継承することが必要です。)



**税制上の優遇措置があります**

農業者年金の保険料は全額(12万円~80万4千円)が社会保険料控除の対象となります。(個人年金の場合は、最大5万円まで)

課税所得が150万円(税率15%)の場合の税額(節税効果の試算例)

①農業者年金に未加入の場合

$$150\text{万円} \times 15\% = 22\text{万5千円}$$

②農業者年金に加入した場合<保険料月額2万円(年額24万円)>

$$(150\text{万円} - 24\text{万円}) \times 15\% = 18\text{万9千円}$$

$$\textcircled{1} - \textcircled{2} = 3\text{万6千円}$$

農業者年金に加入することで、将来の年金受給につながるだけでなく、年間3万6千円もの節税効果があります。



**保険料は自由に  
選べます**

通常加入の場合、保険料は月2万円から6万7千円の範囲内で、千円単位で自由に選べます。また、いつでも変更することができます。

# 農地利用集積円滑化事業

市町村段階に設置されている「農地の仲介組織」（※農地利用集積円滑化団体）が農地をまとめて使いやすく調整する農業経営基盤強化促進法上の仕組みができました。

※松浦市の場合は、農地利用集積円滑化団体として「**松浦地域農業担い手育成総合支援協議会**」（以下「円滑化団体」）が位置づけられています。

## 【事業の仕組み】

円滑化団体が農地所有者と「相手先を特定しない」内容の委任契約を締結し、その委任契約の代理権に基づき、円滑化団体が担い手等へ農地を面的にまとまった形で集積できるよう利用調整を行います。

利用調整が整ったら、円滑化団体が農地所有者を代理して、借り手である担い手等と利用権の設定を行います。

その結果、担い手等へ農地が面的に集積され、効率的な農業経営が可能となり、生産コストの低減につながります。

規模縮小意向農家の方は円滑化団体と委任契約書の締結をお願いします。

担い手等への農地集積にご協力ください！

規模拡大意向農家の方は委任契約した農地を効率的に集積しますので、円滑化団体にご相談ください！

農地所有者



円滑化団体(担い手協議会)



担い手

委任契約  
(相手先を特定しない)

面的集積  
(協議・調整)

詳しくは、松浦地域農業担い手育成総合支援協議会にお問い合わせください。

問合せ先：事務局の松浦市役所農林課まで（☎ 72-1111 内線225）

# 認定農業者になりましょう!

急速な高齢化の進行、農業人口の減少、それに伴う耕作放棄地の増加が進む中で、このままでは日本農業の衰退が進む一方です。

そこで衰退への歯止め策の一つとして、意欲と能力のある担い手の育成・確保に積極的に取り組むため、農業経営に関する国の支援を、「認定農業者や一定の要件を満たす集落営農組織」に対して集中的・重点的に実施されることになりました。

## 《認定農業者とは》

経営改善に取り組むやる気と能力のある農業者が「農業経営改善計画」を作成し、その計画を市の基本構想に照らして市が認定するものです。

効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲のある方なら、性別、専業、兼業を問わず、どなたでも認定が受けことができ、認定を受けると、その計画達成に向けての様々な支援措置を受けることができます。

(松浦市の基本構想に掲げる5年後の数値目標)

- ・年間農業所得 320万円
- ・年間労働時間 2,000時間

※あくまでも目標の数値なので、現状が下回っていても構いません。要はそれに向かって頑張ろうとするやる気を認定するものです。

## 《主な認定農業者に対する支援措置》

- ・低利資金の融資
- ・税制上の特例
- ・機械・施設等の整備に対する助成
- ・農業者年金保険料の助成
- ・担い手経営安定対策ほか

申請及び問い合わせ先  
松浦市農林課 農林振興係  
TEL 72-1111 (内線 225)

申請は、随時農林課で受け付けております。

## ながさき牛(うし)づくり振興大会(プレ全共)に2頭が出場!!

ながさき牛(うし)づくり振興大会(プレ全共)の代表牛選考会を兼ねた「第6回県北地域和牛共進会」が10月2日に平戸市の平戸口中央家畜市場で開かれ、松浦市から2頭が選ばれました。

選考会には、ながさき西海農協管内から5部門に81頭が出場。本市からは15頭が出場し、第2部の尾崎広幸さん(御厨町)の「なつこ号」が銀賞1席、第3部の永戸幸夫さん(今福町)の「はるひめ号」が銀賞2席に選ばれ、各部の上位3頭に与えられるプレ全共への出場権を得ました。プレ全共は、2年後に佐世保市を主会場として開かれる「第10回全国和牛能力共進会」を見据えた大会で、10月27日に雲仙市の県南家畜市場で開かれました。プレ全共へ出場した2頭は、県北地区の総合優勝に大きく貢献しました。





農地パトロール風景

# やめよう！農地の無断転用

許可なく農地を転用する行為は農地法違反で、厳しい罰則が与えられます。

農地等の権利取得の効力を生じないだけでなく、県知事は工事の中止、原状回復を命ずることが出来ます。

これらに違反した場合は、三年以下の懲役または三百万円以下の罰金が科せられます。

松浦市農業者年金受給者協議会（会長・松本久）では平成22年11月11日から12日までの2日間、福岡・熊本方面で研修旅行が行われ、35名が元気に参加されました。

## 松浦市農業者年金 受給者協議会 視察研修



天草四郎像の前にて

## 編集後記

昨年は猛暑や病害虫で、米の作況指數が例年より低くなりました。農家の皆様方にとってあまり良い年とはいえない状況でした。しかし、今年は卯年です。飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。

農業委員会だよりも、ますます農家の皆様に親しまれ、お役に立てる記事を考え、がんばりますので、よろしくお願いします。

（編集委員一同）

農業経営の参考に！  
全国農業新聞を読みましょう。

全国農業新聞は、全国の農業者に愛読される農業総合専門誌で、月四回の毎週金曜日に、農業者に的確な情報提供を行っています。  
今後の農業経営の参考に、まだ読んでみませんか？  
購読料は、月六百円です。  
お申し込みは、地元農業委員または農業委員会事務局にお願いします。

電話 七二一一一  
(内線 一二三三)